

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成26年 5 月 14 日

水 曜 日

号 外

目 次

人事委員会告示

- 選考により採用又は昇任させる職の範囲についての一部改正 1
- 選考の委任についての一部改正 2

人事委員会公告

- 平成26年度富山県職員採用上級試験の実施
- 平成26年度富山県職員採用中級試験及び初級試験の実施 7
- 平成26年度警察官採用試験の実施 11

告 示

富山県人事委員会告示第55号

選考により採用又は昇任させる職の範囲についての一部改正について

選考により採用又は昇任させる職の範囲について（昭和33年富山県人事委員会告示第7号）の一部を次のように改正する。

平成26年 5 月 14 日

富山県人事委員会

委員長 大 坪 健

別表中第20項を第23項とし、第8項から第19項までを3項ずつ繰り下げ、同表第7項の次に次の1項を加える。

10 診療情報管理士

別表中第7項を第9項とし、同表第6項の次に次の1項を加える。

8 視能訓練士

別表中第6項を第7項とし、第3項から第5項までを1項ずつ繰り下げ、同表第2項の次に次の1項を加える。

3 薬剤師

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

富山県人事委員会告示第56号

選考の委任についての一部改正について

選考の委任について（昭和33年富山県人事委員会告示第6号）の一部を次のように改正する。

平成26年 5 月 14 日

富山県人事委員会

委員 長 大 坪 健

第 1 号ウ中「別表の 2、8、9、14、15及び20の職を除く。」を「別表の 2、3、11、12、17、18及び23の職を除く。」に改める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

平成26年度富山県職員採用上級試験の実施

平成26年度富山県職員採用上級試験を次のとおり実施する。

平成26年 5 月 14 日

富山県人事委員会

1 試験区分、採用予定人員、職務内容及び勤務予定先

試験区分	採用予定人員	主な職務内容	勤務予定先
総合行政	58名程度	企画・立案、調査、相談、会計、連絡調整、学校運営業務等	知事部局（本庁・出先機関）、議会事務局、企業局、行政委員会、公立学校 等

警察事務	5名程度	企画・立案、調査、会計、連絡調整業務等	県警本部、警察署等
心理	2名程度	児童や障害者の心理判定、相談・指導、障害児（者）の保護及び生活指導業務等	知事部局（本庁・出先機関）、企業局 等
環境	2名程度	環境に関する企画、調整、監視、指導、試験研究及び廃棄物処理の許認可業務等	
電子	1名程度	電子技術に関する試験、技術指導及び研究開発業務等	
農業	2名程度	農業・畜産に関する技術・経営についての普及指導及び試験研究業務等	
林業	2名程度	治山、林道整備、造林、林業技術の普及指導及び試験研究業務等	
水産	1名程度	水産技術の普及指導及び試験研究業務等	
総合土木	17名程度	道路、河川、港湾、砂防、上下水道、都市計画、かんがい排水、農地整備、農村環境整備業務等	
建築	3名程度	建築・住宅政策の企画、建築物等の審査・指導及び具有建築物の設計監督業務等	
電気	3名程度	発電所その他具有施設の電気設備に関する計画、設計、保守業務等	

2 受験資格

(1) 次のいずれかに該当する者とする。

ア 昭和54年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者

イ 平成5年4月2日以降に生まれた者で次のいずれかに該当する者

(ア) 学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成27年3月までに卒業見込みの者

(イ) 富山県人事委員会が(ア)に掲げる者と同等の資格があると認める者

(2) 次の試験区分については、次の要件が必要である。

試験区分	要件
心理	学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）又は大学院において、心理学を専修する学科（これに相当する課程を含む。）若しくは専攻を卒業若しくは修了した者又は平成27年3月までに卒業若しくは修了見込みの者

(3) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法（昭和25年法律第 261号）第16条各号（欠格条項）に該当する者

3 試験の日時、試験の場所及び合格発表

区分	試験の日時	試験の場所	合格発表
第一次 試験	平成26年6月22日（日） [受付] 8:45～9:10 [着席] 9:15 [試験] 9:30～15:00	・富山会場 富山県立富山中 部高等学校（富 山市芝園町） ・東京会場 中央大学理工学部 校舎5号館 （東京都文京区 春日）	7月1日（火）午前10時頃 （予定）に富山県人事委員会 事務局前及び富山県庁正面掲 示板並びに富山県のホームペ ージに受験番号を掲示して発 表する。 なお、合格者には書面で通 知する。
第二次 試験	次の3日間（総合行政）又は 2日間（総合行政以外の試験 区分）とする。 ・平成26年7月18日（金）	いずれも富山市 内で実施する。 詳細は、第一次 試験合格通知に併	8月20日（水）午前10時頃 （予定）に富山県人事委員会 事務局前及び富山県庁正面掲 示板並びに富山県のホームペ

	(予定) (全試験区分) ・平成26年7月19日(土) (予定) (総合行政) ・平成26年7月28日(月) から8月5日(火)まで (予定) のうちいずれか 1日(全試験区分)	せて通知する。	ージに受験番号を掲示して発表する。 なお、受験者には合否にかかわらず書面で通知する。
--	---	---------	---

4 試験の方法及び配点

区分	種目	配点
第一次試験	教養試験	100点
	専門試験	160点
	小計	260点
第二次試験	論文試験	20点
	集団討論	40点
	個別面接	380点
	適性検査	—
	小計	440点
合計		700点
資格調査		—

注 試験種目には、合格基準点を定めているものがあり、いずれか一つでも基準点に達しない場合は、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となる。

5 最終合格者の決定方法及び採用の時期

- (1) 上記各試験の結果を総合的に判定し、最終合格者を決定する。
- (2) 採用は平成27年4月の予定である。

6 給与

この試験に合格し採用された者の給料は、原則として次表のとおりであり、このほか期末・勤勉手当、通勤手当等の諸手当が支給される。

区分	初任給	関係職種(試験区分)
----	-----	------------

行政職給料表適用者	178,800円	総合行政、警察事務及び技術系職種（下記を除く。）
研究職給料表適用者	194,800円	各試験研究機関等で試験研究業務に従事する技術系職種

7 受験申込みの受付期間及び受付時間

(1) 郵送又は持参による場合

平成26年5月16日（金）から平成26年6月2日（月）までとし、土曜日及び日曜日を除いて午前8時30分から午後5時15分まで受け付ける。

なお、郵送による申込みは、平成26年6月2日（月）までの消印のあるものに限る。

(2) インターネットによる場合

平成26年5月16日（金）午前10時から平成26年5月28日（水）午後5時15分までに富山県のサーバーに到達した申込みを受け付ける。

8 申込用紙請求先、受験申込み先及び問合せ先

富山県人事委員会事務局任用課

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号（富山県庁東別館4階）

電話 (076)444-2166、2167

<http://www.pref.toyama.jp/sections/0300/saiyo.html>

9 試験結果の開示

この採用試験の結果については、富山県個人情報保護条例（平成15年富山県条例第1号）第25条の規定により、口頭で開示を請求することができる。

なお、電話、はがき等による請求はできないので、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、学生証、生徒手帳など写真付きの証明書など）及び受験番号票を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に人事委員会事務局に直接来ること。

区分	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第一次試験	第一次試験の不合格者本人	試験種目別の得点、総合得	第一次試験合格発表の日から起算して1	富山県人事委員会事務局 富山市新総曲輪1番7号

		点及び総合順位	月間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）	（富山県庁東別館 4 階）
第二次試験	第二次試験の受験者本人		最終合格発表の日から起算して1月間 （土曜日、日曜日及び祝日を除く。）	

※ 第一次試験又は第二次試験における全ての試験種目を受験した場合に限り、有効に受験したものとし、開示対象者とする。ただし、合格発表前に辞退した場合は、開示対象者とししないものとする。

平成26年度富山県職員採用中級試験及び初級試験の実施

平成26年度富山県職員採用中級試験及び初級試験を次のとおり実施する。

平成26年 5 月 14 日

富山県人事委員会

1 試験区分、採用予定人員、職務内容及び勤務予定先

試験区分		採用予定人員	主な職務内容	勤務予定先
中級	学校栄養職員	2名程度	学校給食の栄養に関する業務	公立学校（小・中・特別支援学校）、学校給食センター 等
初級	一般事務	3名程度	企画・立案、調査、相談、会計、学校運営業務等	知事部局（本庁・出先機関）、議会事務局、企業局、行政委員会、公立学校 等
	一般事務（身体障害者対象）	2名程度	企画・立案、調査、相談、会計、学校運営業務等	知事部局（本庁・出先機関）、議会事務局、企業局、行政委員会、公立学校 等
	警察事務	2名程度	企画・立案、会計業務等	県警本部、警察署 等

2 受験資格

(1) 試験区分ごとの受験資格

試験区分		受験資格
中級	学校栄養職員	昭和61年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で、栄養士免許を有する者又は平成27年4月までに栄養士免許を取得する見込みの者
初級	一般事務	平成5年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者
	一般事務 (身体障害者対象)	昭和54年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者で、次の全ての要件を満たす者 ア 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている者（1～6級） イ 自力により通勤ができ、かつ、介護者なしに一般事務職としての職務の遂行が可能なる者 ウ 活字印刷文又は点字による出題に対応できる者 エ 富山県内に住所を有する者（就学等のために一時的に県外に居住している者を含む。）
	警察事務	平成5年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

ア 日本の国籍を有しない者（ただし、学校栄養職員は除く。）

イ 地方公務員法（昭和25年法律第 261号）第16条各号（欠格条項）に該当する者

3 試験の日時、試験の場所及び合格発表

区分	試験の日時	試験の場所	合格発表
第一次 試験	平成26年9月28日(日) [受付] 中級及び初級（一般事務（身体障害者対象）を除く。） 8:40～9:10 一般事務（身体障害者対象） 8:40～9:05	富山県立雄峰高等学校 (富山市神通町)	10月9日(木)午前10時 頃(予定)に富山県人事委員会事務局前及び富山県庁正面掲示板並びに富山県のホームページに受験番号を掲示して発表する。 なお、合格者には書面

	<p>[着席]</p> <p>中級及び初級（一般事務（身 対障害者対象）を除く。）</p> <p>9:15</p> <p>一般事務（身体障害者対象）</p> <p>9:10</p> <p>[試験]</p> <p>初級</p> <p>9:30～14:00</p> <p>中級</p> <p>9:30～15:00</p>	<p>で通知する。</p>
<p>第二次 試験</p>	<p>次の 2 日間とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年10月20日(月) (予定) ・平成26年10月28日(火)・29日 (水) (予定) のうち いずれか1日 <p>詳細については、第一次試験合格通知に併せて通知す る。</p>	<p>11月6日(木)午前10時 頃(予定)に富山県人事委 員会事務局前及び富山県 庁正面掲示板並びに富山 県のホームページに受験 番号を掲示して発表する。</p> <p>なお、受験者には合否 にかかわらず書面で通知 する。</p>

4 試験の方法及び配点

区分	種目	配 点	
		初級	中級
第一次試 験	教養試験	100点	100点
	専門試験		160点
	作文試験	40点	
	小計	140点	260点

第二次試験	面接試験	210点	390点
	適性検査	—	—
	身体検査	一般事務(身体障害者対象)のみ実施	
	小計	210点	390点
合計		350点	650点
資格調査		—	—

注 試験種目には、合格基準点を定めているものがあり、いずれか一つでも基準点に達しない場合は、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となる。

5 最終合格者の決定方法及び採用の時期

- (1) 上記各試験の結果を総合的に判定し、最終合格者を決定する。
- (2) 採用は平成27年4月の予定である。

6 給与

この試験に合格し採用された者の給料は、原則として次表のとおりであり、このほか期末・勤勉手当、通勤手当等の諸手当が支給される。

試験区分	初任給
学校栄養職員	163,200円
初級	144,500円

7 受験申込みの受付期間及び受付時間

(1) 郵送又は持参による場合

平成26年8月6日(水)から平成26年8月27日(水)までとし、土曜日及び日曜日を除いて午前8時30分から午後5時15分まで受け付ける。

なお、郵送による申込みは、平成26年8月27日(水)までの消印のあるものに限る。

(2) インターネットによる場合

平成26年8月6日(水)午前10時から平成26年8月22日(金)午後5時15分までに富山県のサーバーに到達した申込みを受け付ける。

8 申込用紙請求先、受験申込先及び問合せ先

富山県人事委員会事務局任用課

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号（富山県庁東別館4階）

電話 (076)444-2166,2167

<http://www.pref.toyama.jp/sections/0300/saiyo.html>

9 試験結果の開示

この採用試験の結果については、富山県個人情報保護条例（平成15年富山県条例第1号）第25条の規定により、口頭で開示を請求することができる。

なお、電話、はがき等による請求はできないので、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、学生証、生徒手帳など写真付きの証明書など）及び受験番号票を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に人事委員会事務局に直接来ること。

区分	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第一次試験	第一次試験の不合格者本人	試験種目別の得点、総合得点及び総合順位	第一次試験合格発表の日から起算して1月間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）	富山県人事委員会事務局 富山市新総曲輪1番7号 （富山県庁東別館4階）
第二次試験	第二次試験の受験者本人		最終合格発表の日から起算して1月間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）	

※ 第一次試験又は第二次試験における全ての試験種目を受験した場合に限り、有効に受験したものとし、開示対象者とする。ただし、合格発表前に辞退した場合は、開示対象者とししないものとする。

平成26年度警察官採用試験の実施

平成26年度警察官採用試験を次のとおり実施する。

平成26年5月14日

富山県人事委員会

1 第 1 回警察官採用試験

(1) 第一次試験日及び会場

平成26年 7 月 13 日（日）富山県立富山商業高等学校（富山市庄高田）

(2) 試験区分及び採用予定人員

試験区分		採用予定人員
男性警察官 A	富山県	29 名程度
	警視庁	3 名程度
	愛知県	3 名程度
男性警察官 A (武道)	剣道	1 名程度
	柔道	1 名程度
女性警察官 A		6 名程度

(3) 受付期間及び受付時間

ア 郵送又は持参による場合

平成26年 5 月 16 日（金）から平成26年 6 月 10 日（火）までとし、土曜日及び日曜日を除いて、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで受け付ける。

なお、郵送による申込みは、平成26年 6 月 10 日（火）までの消印のあるものに限る。

イ インターネットによる場合

平成26年 5 月 16 日（金）午前 10 時から平成26年 6 月 5 日（木）午後 5 時 15 分までに富山県のサーバーに到達した申込みを受け付ける。

(4) 試験の日時及び合格発表

区分	試験の日時	合格発表
第一次 試験	平成26年 7 月 13 日（日）	富山県の合格者については 7 月 24 日（木）午前 10 時頃（予定）に富山県人事委員会事務局前及び富山県庁正面掲示板並びに富山県のホームページに受
	[受付] 8:45～9:10	
	[着席] 9:15	
	[試験] 9:30～14:00	

		<p>験番号を掲示して発表する。また、合格者には書面で通知する。</p> <p>なお、警視庁及び愛知県の合格者についてはそれぞれの都県から書面で通知する。</p>
第二次試験	<p>次の 2 日間とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年 8 月 7 日（木）（予定） 平成26年 8 月 26 日（火）から 29 日（金）まで（予定）のうちいずれか 1 日 <p>詳細については、第一次試験合格通知に併せて通知する。</p>	<p>富山県の体力試験・身体検査合格者については 8 月 20 日（水）午前 10 時頃（予定）に、最終合格者については 9 月 5 日（金）午前 10 時頃（予定）に富山県人事委員会事務局前及び富山県庁正面掲示板並びに富山県のホームページに受験番号を掲示して発表する。また、受験者には合否にかかわらず書面で通知する。</p> <p>なお、警視庁及び愛知県の受験者についてはそれぞれの都県から合否にかかわらず書面で通知する。</p>

2 第 2 回警察官採用試験

(1) 第一次試験日及び会場

平成26年 9 月 21 日（日）富山県立富山商業高等学校（富山市庄高田）

(2) 試験区分及び採用予定人員

試験区分		採用予定人員
男性警察官 A		10 名程度
女性警察官 A		2 名程度
男性警察官 B	富山県	26 名程度
	警視庁	2 名程度
	愛知県	2 名程度
女性警察官 B		4 名程度

(3) 受付期間及び受付時間

ア 郵送又は持参による場合

平成26年8月6日（水）から平成26年8月27日（水）までとし、土曜日及び日曜日を除いて、午前8時30分から午後5時15分まで受け付ける。

なお、郵送による申込みは、平成26年8月27日（水）までの消印のあるものに限る。

イ インターネットによる場合

平成26年8月6日（水）午前10時から平成26年8月22日（金）午後5時15分までに富山県のサーバーに到達した申込みを受け付ける。

(4) 試験の日時及び合格発表

区分	試験の日時	合格発表
第一次 試験	平成26年9月21日（日） [受付] 8:45～9:10 [着席] 9:15 [試験] 9:30～14:00	富山県の合格者については10月9日（木）午前10時頃（予定）に富山県人事委員会事務局前及び富山県庁正面掲示板並びに富山県のホームページに受験番号を掲示して発表する。また、合格者には書面で通知する。 なお、警視庁及び愛知県の合格者についてはそれぞれの都県から書面で通知する。
第二次 試験	次の2日間とする。 ・平成26年10月27日（月）（予定） ・平成26年11月11日（火）から14日（金）まで（予定）のうちいずれか1日 詳細については、第一次試験合格通知に併せて通知する。	富山県の体力試験・身体検査合格者については11月6日（木）午前10時頃（予定）に、最終合格者については11月26日（水）午前10時頃（予定）に富山県人事委員会事務局前及び富山県庁正面掲示板並びに富山県のホームページに受験番号を掲示して発表する。また、受験者には合否にかかわらず書面

		で通知する。 なお、警視庁及び愛知県の受験者についてはそれぞれの都県から可否にかかわらず書面で通知する。
--	--	---

3 その他受験資格等

(1) 受験資格

試験区分		受験資格（下記の年齢及び学歴要件のいずれにも該当する者）	
		年齢要件	学歴要件
男性警察官A	富山県	昭和59年4月2日以後に生まれた男性	次のいずれかに該当する者 (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成27年3月までに卒業見込みの者 (2) 富山県人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
男性警察官A(武道)	愛知県 警視庁	昭和59年7月15日から平成5年4月1日までに生まれた男性	
女性警察官A	富山県	昭和59年4月2日以後に生まれた女性	上記警察官Aの学歴要件に該当しない者
男性警察官B	富山県 愛知県 警視庁	昭和59年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた男性 昭和59年9月23日から平成9年4月1日までに生まれた男性	
女性警察官B	富山県	昭和59年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた女性	

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できない。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法（昭和25年法律第 261号）第16条各号（欠格条項）に該当する者

(2) 試験の方法及び内容

区分	種 目	配 点	
		警察官A・B	武 道
第一次試験	教養試験	100点	100点
	作文試験	40点	40点
	小計	140点	140点
第二次試験	面接試験	240点	210点
	体力試験	20点	
	武道実技試験		210点
	適性検査	—	—
	身体検査	—	—
	小計	260点	420点
武道段位加点 (富山県の場合)		10点	
合計		410点	560点
資格調査		—	—

注 試験種目には、合格基準点を定めているものがあり、いずれか一つでも基準点に達しない場合は、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となる。
体力試験項目及び基準（富山県の場合）

体力試験項目	基 準	
	男性警察官A及び 男性警察官B	女性警察官A及び 女性警察官B
腕立て伏せ	15回以上	10回以上
上体起こし	30秒で18回以上	30秒で12回以上
反復横跳び	20秒で41回以上	20秒で36回以上
20メートルシャトルラン	32回以上	19回以上

関節運動	正常であること	正常であること
------	---------	---------

身体検査項目及び基準（富山県の場合）

身体検査項目	男性警察官A、男性警察官A（武道）及び男性警察官B	女性警察官A及び女性警察官B
身長	おおむね 160センチメートル以上	おおむね 150センチメートル以上
体重	おおむね47キログラム以上	おおむね43キログラム以上
視力	一眼でそれぞれ、裸眼視力が 0.6以上又は矯正視力が 1.0以上	
色覚	職務遂行に支障がないこと	
聴力	職務遂行に支障がないこと	
その他	職務遂行に支障のない身体的状態であること	

注1 体力試験又は身体検査の各項目の基準を、いずれか一つでも満たさない場合は不合格となる。

注2 体力試験及び身体検査の結果は、合否にかかわらず全員に書面で通知する。なお、体力試験又は身体検査において不合格となった場合は、面接試験を受験することができない。

(3) 最終合格者の決定方法及び採用の時期（富山県の場合）

ア 最終合格者は、上記各試験の結果を総合的に判定し、決定する。

イ 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、そのうちから警察本部長が採用者を決定する。

ウ 年間の採用予定数と採用を辞退する者の数等を考慮して採用者数を決定するため、最終合格者となっても採用されないことがある。

エ 男性警察官A、男性警察官A（武道）及び女性警察官Aの合格者については、平成27年3月までに大学を卒業できない場合は、採用されない。

オ 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定後1年間である。

カ 採用は平成27年4月の予定である。

(4) 採用後の職務

この試験に合格し採用された者は、各採用都県の巡査に任命される。

(5) 給与

この試験に合格し採用された者の給与は、各採用都県の給与に関する条例に

より支給される。富山県の場合は原則として次表のとおりであり、このほか期末・勤勉手当、宿日直手当等の諸手当が支給される。

区分	初任給（富山県の場合）
大学新卒者	204,500円
高校新卒者	168,400円

(6) 申込用紙請求先及び問合せ先

富山県人事委員会事務局任用課

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号（富山県庁東別館4階）

電話(076)444-2166、2167

富山県警察本部警務部警務課

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号（警察本部6階）

電話(076)441-2211 内線2636、2637

富山県内の警察署

(7) 受験申込先

富山県警察本部警務部警務課（インターネットによる申込みを除く。）

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号（警察本部6階）

電話(076)441-2211 内線2636、2637

富山県内の警察署（持参に限る。）

富山県人事委員会事務局任用課（インターネットによる申込みに限る。）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号（富山県庁東別館4階）

電話(076)444-2166、2167

<http://www.pref.toyama.jp/sections/0300/saiyo.html>

(8) 試験結果の開示

この採用試験の結果については、富山県個人情報保護条例（平成15年富山県条例第1号）第25条の規定により、口頭で開示を請求することができる。

なお、電話、はがき等による請求はできないので、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、学生証、生徒手帳など写真付きの証明書など）及び受験番号票を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分まで

の間に人事委員会事務局に直接来ること。

区分	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第一次 試験	第一次試験の不合格者本人	試験種目別の得点、総合得点及び総合順位	第一次試験合格発表の日から起算して1月間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）	富山県人事委員会事務局 富山市新総曲輪1番7号 (富山県庁東別館4階)
第二次 試験	第二次試験の受験者本人		最終合格発表の日から起算して1月間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）	

※ 第一次試験又は第二次試験における全ての試験種目を受験した場合に限り、有効に受験したものとし、開示対象者とする。ただし、合格発表前に辞退した場合は、開示対象者とししないものとする。

注1 警視庁を第一志望とした者については、警視庁に問い合わせること。

注2 愛知県を第一志望とした者については、愛知県に問い合わせること。

注3 男性警察官A（第1回）採用試験・男性警察官B採用試験で第一次試験不合格者のうち、富山県を第一志望とし、警視庁又は愛知県を第二志望とした者については、男性警察官A（第1回）は平成26年12月1日から起算して1月間、男性警察官Bは平成27年2月23日から起算して1月間、富山県の第一次試験の結果を開示する。

